



マイスター60

MYSTAR60 LETTER

巻頭メッセージ
トピックス

- 「シニアが拓く(働くということ)」取締役社長 鈴木利雄
- 「ありがとう健康と仕事」平成二十四年度 社員交歓会
- 「労働者派遣法の改正について」
- MYSTAR60 LETTER 編集後記

企業理念

雇用機会を創出し、
人々の生きがいを弘め、
生涯現役文化をひらきます。

シニアが拓く (働くということ)



取締役社長
鈴木 利雄

元氣なシニアが働いて 少子高齢化社会を支える

この10月に日本経済新聞の一面に「シニアが拓く(働くということ)」というタイトルでシニアの「働き」に関する記事が4回に亘って掲載されました。

- その内容は、
- 第一回「64歳まだまだ現役」
 - 第二回「退職後でも第一線」
 - 第三回「やりがいを求めて」
- 最終回では「未来のために」というサブタイトルが付され、各企業で活躍されているシニアを紹介するという内容のものでした。

第一回目の記事では、60歳から65歳に定年が延長された現実を踏まえ「少子高齢化が進む日本では社会の担い手としてシニアの存在感はますます高まることから、シニアが働くということを考える」と結ばれていました。

そして最終回の記事では「まもなく人口の4人に1人が65歳以上になる日本。現役世代だけで背負うのはもはや限界だ。元氣なシニアが働かなければ、高齢社会は支えきれない」とまとめられて

いました。

つまり、未来の日本を支える大きな力は働く元氣なシニアにかかっていると言っても過言ではないのです。

一方、当社マイスター60の平野会長、執行役員事業本部長高平が出演したNHK教育テレビ「団塊スタイル」のサブタイトルは「地域よ！日本よ！シニアを生かせ」と付けられ、放映は2週に亘って行われました。

この番組の中で平野会長は「シニアも働いて納税せよ」と語っていました。

「団塊の世代」であるとか「少子高齢化」等の言葉が叫ばれて久しいのですが、団塊世代は、定年延長の時代も過ぎてリタイア組が出てきました。

世の中はまさに「少子高齢化」時代に突入したわけですから。

また国も少子高齢化社会に危機感を抱き、高齢者の雇用拡大の施策を進めていますが、その中の一つとして「高齢者雇用安定法」を改正(施行は2013年4月)しました。

このことから、高齢者の雇用拡大というテーマが大きな社会問題であると言えるのではないのでしょうか。

マイスター60の企業理念 「雇用機会の創出と生涯現役文化」 は永久に不滅です

日本経済新聞の連載記事を読み、そして放映を視聴して、我「マイスター60」は既に20年以上前から、「定年後の雇用」を実現し、拡大してきたということとを再認識していました。

この記事の中で紹介されているシニアはかなり特色を持った方々ばかりでしたが、我社でもっと身近な方々にまで就業の場を提供してきました。

さらに言えば、これまでマイスター60は20年間に亘り、シニアビジネスのパイオニア(先駆け)として独走に近い形でレースを運んでいました。

しかし、この数年来で状況は変わってきました。

企業の定年が延長され、再雇用制度が導入され、そして「シニアが働く」という問題がクローズアップされるにつけ、当然、ネームバリュー・事業規模等がしっかりしている他業種や他社がこのマーケットに乗り込んでくるのが予想されるからです。

「現状最適」から「将来最適」へ

マイスター60のこれまでの実績と先行メリットは将来的にも維持できるのか？「栄枯盛衰」、恐らく今までと同じやり方を踏襲していたのでは飲み込まれてしまうでしょう。

政治や経済の先行きは不透明なまま、では、どうすればよいか……。まさに「現状最適」から「将来最適」を追求する行動を起こすべきなのでしょう。それも、ポトムアップで。

「雇用機会を創出し、人々の生きがいを弘め、生涯現役文化をひらきます」

このマイスター60の企業理念を、永久に不滅なものとするべく頑張ります。皆さんのご協力を宜しく願います。

労働者派遣法の改正について

業務管理センター長 永岡 伸治

労働者派遣法の改正が、10月1日より施行されました。

そもそも労働者派遣法は、昭和61年の施行以来、企業の雇用環境の変化や労働者のライフスタイル・就業意識の変化・多様化等の社会のニーズに追随する形で、改正による規制緩和が行なわれてきました。

ところが今回の改正は、これまでと転じて、規制強化の方向へ進む厳しいものになりました。

今回の法改正の主なポイント

今回の法改正のポイントは、「事業規制の強化」「派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善」「違法派遣に対する迅速・的確な対処」等で、主な内容は次のとおりです。

【ポイント1 事業規制の強化】

①日雇派遣の原則禁止

日々又は30日以内の期間を定めて雇用する労働者については、労働者派遣を行なってはけません。

但し、適正な雇用管理に支障を及ぼすおそれがないと認められる業務の場合、雇有機会の確保が特に困難な場合等は規制対象から除外されますので、当社派遣の中心である60歳以上のシニアは、規制の対象外です。

②グループ企業派遣の制限

グループ企業などの関係派遣先に労働者を派遣するときは、その派遣の割合は8割以下にしなければなりません。

③離職した元従業員についての労働者派遣の禁止

派遣先は、受け入れようとする派遣労働者が、その派遣先を1年以内に離職した者であるときは、受け入れてはけません。

但し、当社派遣の中心である60歳以上のシニアは、規制の対象外です。

【ポイント2 派遣労働者の無期化や待遇の改善】

①派遣労働者の雇用期間の通知

派遣元は、派遣労働者が有期雇用の労働者であるか否かを派遣先に通知しなければなりません。

②労働者派遣契約の中途解除に当たって講ずべき措置

派遣元及び派遣先は、労働者派遣契約を締結する際、労働者派遣契約の解除にあたって、派遣労働者の新たな就業機会の確保、休業手当等の支払いに要する費用負担等の措置を定めることが義務化されました。

③紹介予定派遣にあたり定める事項の追加

労働者派遣契約を締結する際、紹介予定派遣の場合は、職業紹介で従事すべき業務の内容、労働条件等の紹介予定派遣に関する事項を定めることになりました。

④派遣先の労働者と派遣労働者の均衡待遇を配慮

⑤労働者への派遣料金の明示

⑥関係者に対する情報提供の義務

派遣元は、労働者派遣事業の業務に関する一定の事項について、関係者に対しあらかじめ情報の提供を行わなければならないとなりました。但し、その公開は、平成24年10月1日以降に終了する事業年度が終了

した後になります。

【ポイント3 違法派遣に対する迅速・的確な対処】

①労働契約申込みなし制度の創設

派遣先が派遣法の禁止する一定の行為を行った場合には、その時点において派遣先から派遣労働者に対し、その時点の派遣労働条件と同一内容により直接雇用の労働契約の申込みをしたものとみなされます。

但し、施行は平成27年10月1日からになります。

②処分逃れを防止するため労働者派遣事業の許可等の欠格事由を整備

以上が改正の主な内容ですが、当社は派遣法改正のこの機会に、「コンプライアンス体制」を更に強め、厳しい環境下でも当社の使命である社会的高齢者の雇用機会の創出を継続して展開できる企業を目指します。

派遣労働の根本的な見直しを

厚生労働省は、これらの改正にあわせて、有識者による研究会を設け、「登録型派遣の在り方」、「製造業務派遣の在り方」、「派遣可能期間の在り方」等について来年夏までに報告書を取りまとめることになりました。

今回の改正派遣法の規制強化は、世の中の働き方の多様化に逆行して、働く機会を狭めるおそれがあるように思います。

このため、是非、この研究会では、派遣労働の在り方そのものを見直す根本的な議論を進めていただき、派遣労働者が働きやすい環境にしていきたいと期待しています。

編集後記

あつという間に師走となり、皆様慌ただしい毎日をお過ごしのことと思います。

毎年恒例の社員交歓会が、今年度も盛況のうちに終わりました。社員交歓会でシニアの方とお会いすると、世間一般のシニアのイメージと、バリバリと仕事をしているマイスター60の方たちとに大きなギャップを感じます。

社員交歓会のお料理などでも、シニアは中華や洋食は好まない、お蕎麦などが良い等の意見もありますが、全く違います。やはり、お仕事をバリバリとこなしているシニアの方は、お酒も食べ物も若い方と変わらないようです。

2030年には、65歳以上の高齢者が全人口の31・8%になると言われています。これからの日本を支えていかなければならないシニアの方たちが、元気で活躍されている姿を見ると頼もしくなります。

来年も是非シニアパワーを活かし、ますますシニアの雇用創出に邁進して行きます。

皆様、良いお年をお迎えください。

(編集・発行)

ME **マイスター60**

〒141-0031
東京都品川区西五反田7-19-1

株式会社マイスター60
経営企画室 山口 聡美

TEL.(03)6431-9360
FAX.(03)5434-0906
e-mail:quarterly@mystar60.co.jp

MYSTAR60 LETTER

「ありがとう
健康と仕事」

平成二十四年度 社員交歓会



鈴木社長



▲アルトサクソ演奏



◀平野会長



▲鈴木社長



▲全員で合唱



▲マイスターエンジニアリング菊地会長



▲永年勤続表彰

今年も社員の皆様のご協力に感謝し、慰労を目的として社員交歓会を開催しました。

今年度からマイスター60の新社長に就任した鈴木社長は、現場の社員の方の立場に立つて、感謝を込めて「ありがとう健康と仕事」というメッセージを述べました。

今年度は、大阪が先行して、11月17日(土)「クサツエストピアホテル」にて開催し、東京は、昨年と会場が変わり、第一ホテル東京で12月8日(土)に開催しました。東京の会場「第一ホテル東京」は初めて使わせていただく会場で、70年以上の歴史を誇るホテルです。立地条件も良く、お料理の味も良く、サービスが行き届いた素晴らしいホテルです。

又、大阪の会場「クサツエストピアホテル」は、親会社のマイスターエンジニアリングが運営するホテルで、こちらは特にお料理の評価が非常に高いホテルです。

今年度は、昨年のじゃんけん大会に代わり抽選会を行いました。昨年より多くの品物をご用意させていただきました、より多くの皆様に喜んでいただけたと思います。

更に、東京・大阪共にクサツエストピアホテルのおせち料理を、お正月向けにご用意させていただきました。

ところで、10月にドイツで第23回「世界料理オリンピック」が開催されました。この大会は西洋料理の最高峰を競う大会です。その大会にクサツエストピア

ホテルの西村名誉料理長が団長を務め、牧野料理長がサポートシェフとして出場しました。そして日本代表ナショナルチームが、コールドプラッターディスプレイ、冷製料理の展示競技で銀メダルを受賞しました。

さらにレストランオブネイションズ競技、一般ゲスト110名に提供するレストラン競技で銅メダルを受賞。総合でも銀メダル受賞という快挙を達成しました。

その味に世界のお墨付がついたクサツエストピアの「おせち料理」を今回特別に協賛品としてご提供いただきました。

その他、大阪は「たたいてかぶってじゃんけんぽん」と言う昔懐かしいゲームを行いました。

東京は趣向を変えてマジックショーで華やかさを添えました。そして、例年人気のアルトサクソの演奏や、カラオケも楽しんでいただけようです。

例年のように今年もシニアパワーに圧倒される会でした。来年も是非、社員交歓会を開催したいと思っております。

お仕事の都合などでご参加いただけなかった方には、是非来年はご参加いただきたいと思っております。寒い日が続きますが、皆様風邪などひきませぬよう新年をお迎えください。



▲マジックショー



▲抽選会



▲抽選会賞品



▲たたいてかぶってジャンケンポン!



▲社員の方へのインタビュー

パーティーを彩る
自慢の料理

マイスター60の社員交歓会の楽しみは何と言ってもおいしいお料理というご意見が多数あります。

